

京都市職員共済組合規程第3号

京都市職員共済組合出産費等内払金支払規程（平成22年12月1日組合規程第7号）の一部を次のように改正する。

令和6年12月2日

京都市職員共済組合  
理事長 藤田 洋史

別記（第2条関係）の項中「組合員証記号・番号」を「組合員記号・番号」に改める。

附 則

この規程は、公告の日から施行する。

（行財政局人事部厚生課）